

保険外併用療養費に関する事項

1) 特別療養環境の提供

当院は、特別な療養環境室の提供を行っております。ご利用希望の方はお申し出下さい。

なお、ご利用される場合、それぞれの病室につき、治療費以外の費用をご負担していただくこととなります。使用料・設備・部屋数は下表のとおりです。

※各使用料は、時間数にかかわらず使用した日、1日あたりの金額です。

(深夜0時を起点に日数計算を致します。1泊2日入院の場合、個室料金は2日分の計算となりますのでご了承下さい。)

種類	使用料(1日)		設備	部屋数
	市内に住所のある方	市外に住所のある方		
特別室	22,000円(税込)	33,000円(税込)	バス、トイレ、洗面、応接セット等	2室
個室A	11,000円(税込)	16,500円(税込)	バス、トイレ、洗面等	18室
個室C	5,500円(税込)	8,250円(税込)	トイレ、洗面等	43室

2) 初診時に係る費用の徴収について

当院に初診で受診される際に、他の医療機関等からの紹介状をお持ちいただかない場合は、初診にかかる費用とは別に下記の費用をご負担していただきますのでご了承ください。

初診時選定療養の額	医科：7,700円(消費税込み)	歯科：5,500円(消費税込み)
-----------	------------------	------------------

3) 再診時に係る費用の徴収について

当院が他の200床未満の病院または診療所に対して、文書により紹介を行う旨の申し出を患者さんに対して行っている場合で、患者さんの希望により当院を引き続き受診される場合は、再診料にかかる費用のとは別に下記の費用をご負担していただきますのでご了承ください。

再診時選定療養の額	医科：3,300円(消費税込み)	歯科：2,090円(消費税込み)
-----------	------------------	------------------

4) 180日を超える入院について

入院期間(今回の入院以前3ヶ月以内に同一の傷病で当院または他の医療機関に入院していた期間を含む)が180日を超えた場合は、入院基本料とは別に下記の費用をご負担していただきますのでご了承ください。

180日を超える入院に係る選定療養費の額 《急性期一般入院基本料1を算定する場合》 1日につき 2,785円(消費税込み)

※ただし、別に厚生労働大臣が定める状態の患者さんは、この限りではありません。